

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

鎌倉市の C 2 C 宣言に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

C 2 C 宣言をした鎌倉市の在り方と現状

2 質問の要旨

C 2 C 宣言とは何か。鎌倉市として C 2 C 宣言をどう捉えているのか。

市長は C 2 C 宣言を行ったが、宣言前と宣言後、どのように鎌倉市は変わったのか。

現在の C 2 C 宣言の担当部署はどこか。引き継ぎはされているか。どのように取り組んでいるのか。

市長が行った C 2 C 宣言は現在も有効か、死文化していないか。

市長は C 2 C 宣言に対する想い、情熱は変わっていないのか。

職員の C 2 C 宣言に対する理解度は如何か。

どうか C 2 C 宣言をきちんと実現して頂きたいが如何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ☒ 無

（理由：決算等の認定可否に於いて必要な為、速やかな答弁を頂きたい。

最終本会議よりも前をお願いしたい。）